



日本共産党 高知県議会 活動報告ニュース 県議会控室 823-9524 高知市丸の内1-2-20
自宅 872-9324 高知市福井町1475-3

2021. 1. 24
No. 672

浜田知事、特措法感染症法 改定案に「罰則規定」要望

●昨年12月28日、浜田高知県知事は新型コロナウイルス感染症対策のための緊急提言（第4弾）を政府に提言。その中で、事業者への休業や営業時間短縮要請への遵守義務を課し、違反した場合は罰則を加えるよう、特措法改定を検討するよう求めています。

県民の納得と合意 十分な補償が前提

●政府・菅政権もコロナ対策にかかわる特別措置法や感染症法の改定で、時短要請に応じない飲食店、入院勧告に従わない患者、患者受け入れに従わない病院に対する罰則と制裁を加えようとしています。こんなことは断固、許されるものではありません。

せん。

感染症対策は、県民・国民の納得と合意、十分な補償によってこそ進められるべきで、制裁を加えるなどのもつてのほかです。罰則を振りかざして強制することは、相互監視、差別と偏見、社会の分断を招くことです。強制収容し基本的人権を侵害したハンセン病の教訓を忘れてはなりません。

日本医学会連合も 罰則ダメと緊急声明

●1月14日、一般社団法人日本医学会連合（門田守人会長）が、政府の感染症法等の改正に関して、感染者とその他の関係者の人権と個人情報を守られ、感染者が最適な医療を受けられることを保証するため、「感染症の制御は国民の理解と協力によるべきであり、法の下で患者・感染者の入院強制や検査・情報提供の義務に、刑事罰や罰則を伴わせる条項を設けないこと」と、緊急声明を発しています。菅政権は罰則制裁をやめるべきです。

新型コロナウイルス感染症対策 調査特別委員会開催 1/19



高知医療センター病院長の島田医師から、医療現場の現状と課題について報告が取りました。「今は、人を配置して対応しているが、さらに大きな第4状

が来れば、高度医療が受けられる限られた病院に負担がかかる。この間の経験を共有し、医療センターの他にも対応できる病院をつくっておくことも必要だと感じている」と、具体例を示しながらの提言。
総務部長からは、国の3次補正の面々について詳細はわからないが、「スピード感をもった対策を実施すると、飲食の納入業者等への支援を国に求め、雇用確保、事業継続につながるよう支援すると報告しました。

わたしの てくてく歩記 (669)

コロナ禍で、生活苦の学生支援が全国に広がっています。高知でも 昨年にひきつづき 丸の内、南国、土佐市 へ行われ、70人、36人、等々訪れて。京都に住む女医にその話をすると、京都でも「親の仕事もなくて家具を売ってしのいでいるけど、来年度のめどがたまたなくて退学しかないか」という学生さんが初めて支援の場に来ていたと、国民全体を見ての支援対策が求められています。